

令和5年5月16日

施設利用にあたっての利用者様へのお願い

(公財)川崎市生涯学習財団

令和5年3月13日以降、厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症対策として個人の主体的な選択を尊重しマスクの着用は個人の判断に委ねることとなっております。(※1・3)

また、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまでの、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」から「5類感染症」になりました。(※2・4)

川崎市も国の方針と同様の対応をするとの見解が示されています。当財団も国及び川崎市の方針を基本として運営してまいりますので以下のことにつきご協力をお願いいたします。

今後の対応について

- 厚生労働省のチラシやリーフレットを参照の上ご対応ください。(資料 厚生労働省)
- 定期的に窓を開けて、外気を取り入れる換気は引き続きご協力をお願いします。
なお、換気中は外部に音が漏れないようご配慮ください。
- 消毒用アルコール(各階・受付)、入口のサーモカメラの用意があります。必要な方はご使用ください。
- 風邪の症状がある方や体調不良の方は参加を控えるようご協力ください。(※5)

身近な感染対策として感染防止の5つの基本 (→→[かわさきコロナ情報](#)より)

- ① 体調不安がある時は無理せず自宅で療養あるいは受診しましょう
- ② その場に応じたマスクの着用や、咳エチケットに留意しましょう
- ③ 換気、3密の回避は引き続き有効です
- ④ 手洗いは日常の生活習慣にしましょう
- ⑤ 適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを送りましょう

資料 厚生労働省

※1 [→→3月13日以降のマスク着用について](#) (厚生労働省発行チラシ)

※2 [→→5月8日以降の感染症対策](#) (厚生労働省発行チラシ)

※3 [→→マスクの着用について](#) (厚生労働省 HP)

※4 [→→新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について](#) (厚生労働省 HP)

※5 [→→新型コロナウイルス 療養に関する Q&A](#) (厚生労働省発行チラシ)